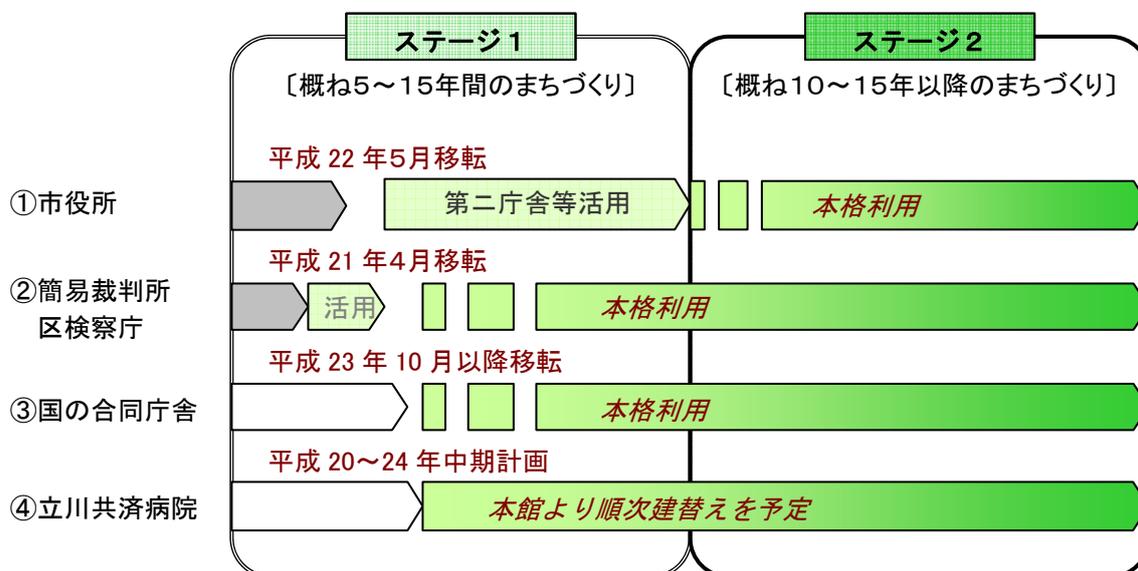


第3章 まちづくりプログラム

(1) ステージプランニング

- 旧庁舎周辺地域のまちづくりは、長い期間を要することから、下図のように2つのステージに分け、「時間・地域・世代を超えて、つなぎ・結ぶまちづくり」の実現に向け取り組む。



(旧庁舎周辺地域の各施設の移転等の状況)

- 市役所は、平成22年5月に、基地跡地へ移転。
- 立川簡易裁判所及び立川区検察庁は、平成21年4月に、基地跡地へ八王子市から移転してきた東京地方裁判所や東京地方検察庁などの立川支部庁舎に移転。
- 国の立川地方合同庁舎（東京法務局立川出張所、関東財務局東京財務事務所立川出張所、東京税関立川出張所、東京労働局立川労働基準監督署）は、平成23年10月以降に基地跡地へ移転。
- 立川共済病院は、現地での建替え計画を検討。
- 地域南側の東京都の合同庁舎は、現地での建替えを予定しており、平成26年度に竣工予定。

- 上記のように、旧庁舎周辺地域を構成する各施設の移転や建替え時期等が異なることから、地域全体で本格利用が行われる時期をステージ2と設定し、それまでに至る期間をステージ1と設定する。

①ステージ1【概ね5年～15年間のまちづくり】 ～ 市民の活動を高めつなげる“土台づくり” ～

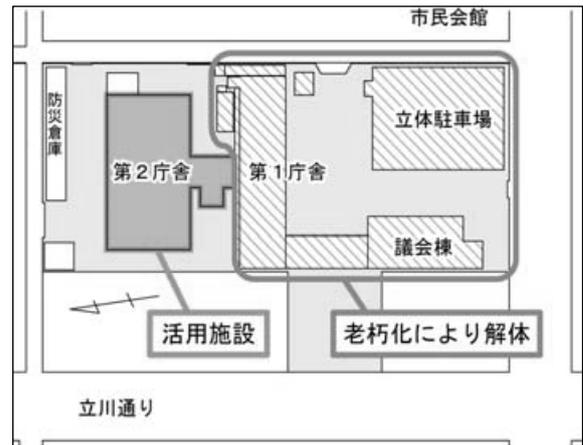
基本方針

- ・ ステージ1プラン（次ページ上図参照）を基本とし、第二庁舎及び市民会館の建物を改修して子育てや文化・芸術などの市民活動の場として有効利用するとともに、旧庁舎南側、市民会館西側の広場空間を一体的にイベント等の場として活用し、多様な市民活動を展開する。

●ステージ1のまちづくりを実現するための公共公益ゾーンの取組

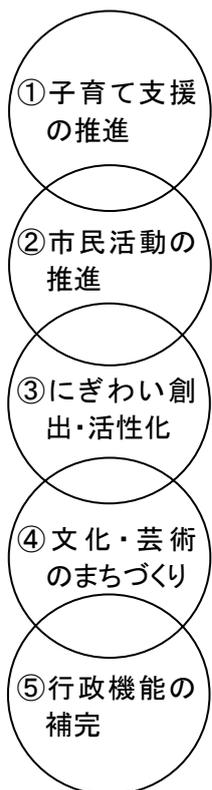
- ・ 旧庁舎施設である第一庁舎と議会棟は、昭和33年に建設されて老朽化が著しいことから立体駐車場とあわせて解体・整地し、広場として整備する。
- ・ この広場は、第二庁舎・市民会館と一体的に活用し、にぎわい創出のための様々な演出を行っていく。
- ・ 第二庁舎（昭和45年建設）は改修等を行い、施設の継続的活用を図る。
- ・ 上記の第二庁舎の改修期間中は、旧簡易裁判所施設を借用することにより行政サービス機能を確保する。（次ページ下図参照）
- ・ 市民会館（昭和48年建設）を耐震・劣化改修し、継続的に活用することにより、将来の市民会館建替に向けて新たな文化・芸術拠点の礎を築いていく。
- ・ 上記にあわせて各施設に係る道路整備等を進めていく。

□旧庁舎施設の状況



●立川市現庁舎施設等活用事業市民検討会議からの提案

- ・ 5つの機能導入（①子育て支援の推進、②市民活動の推進、③にぎわい創出・活性化、④文化・芸術のまちづくり、⑤行政機能の補完）の基本方針について、以下の導入機能案が提示されている。



エリア	内容（案）
■子育て支援ゾーン	<input type="checkbox"/> 子ども家庭支援センター <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/> 子育て広場 <input type="checkbox"/> 発達障害相談、療育相談の拠点
■教育関連ゾーン	<input type="checkbox"/> 学校教育サポートセンター推進室 <input type="checkbox"/> 教育資料室 <input type="checkbox"/> 相談室（会議室） <input type="checkbox"/> 教育研修室 <input type="checkbox"/> 会議室（兼相談室、閲覧室）
■市民活動ゾーン	<input type="checkbox"/> (仮称)市民交流センター
■共同利用ゾーン	<input type="checkbox"/> 共同会議室、 <input type="checkbox"/> 共同研修室
■文化・芸術活動ゾーン	<input type="checkbox"/> 芸術活動の支援
■行政窓口	<input type="checkbox"/> 連絡所
■勤労者福祉サービスセンター	<input type="checkbox"/> (社)勤労者福祉サービスセンター
■文書等保管スペース	<input type="checkbox"/> 文書等保管 <input type="checkbox"/> 新型インフルエンザ備蓄
■その他	<input type="checkbox"/> 定期検診 <input type="checkbox"/> 喫茶コーナー

●国機関（簡易裁判所・区検察庁・合同庁舎）等の跡地利用など

- ・ 国機関の跡地は、地域のまちづくりにふさわしい土地利用を誘導するため、立川共済病院の本館（昭和 39 年建設）の建替えを基本として取り組んでいく。
- ・ 立川南通りを挟んで南側に位置する東京都合同庁舎は建替計画を検討中であり、地域のシンボル通りとなる景観形成等について連携を図りつつ進めていく。



●ステージ1への取組

- ・ ステージ1に向けて、各施設では下表①の整備等を行うとともに、②に挙げた具体的な取組を検討・実施することにより、③のまちづくり効果をできるだけ高め、広げていくものとする。

□立川市を中心とする取組

対象施設・時期	①整備内容	②検討課題	③まちづくり効果
第二庁舎 ・改修、再利用(平成23年～)	○耐震改修 ○建物改修 ・子育て支援 ・市民活動 ・にぎわい創出 ・文化・芸術 ・行政サービス	○教育センターなどの機能と子ども家庭支援センターが連携した新たな子育て支援機能の拡充 ○多様な市民活動の支援 ○まち全体として諸機能の相乗効果が得られる取組の実施 ○周辺の商店街や地域のイベントとの積極的連携 ○民間活力の活用を図り、広場を含めた一体的な管理運営のしくみづくり ○集客性のあるイベント等の実施 ○多目的に利用できる屋外空間・設備の確保、夜間防犯対策等	○子育て支援機能の拡充 ○若手芸術家等の活動、各種イベントによる地域情報の発信 ○市民活動の活性化、地域への定着を先導 ○庁舎移転で変化が予想されるにぎわいを回復 ○生活サービスの良い暮らしやすい地域イメージの醸成
にぎわい創出 活性化ゾーン	○屋外施設整備 ・イベントスペース ・物販施設など	○行政サービス施設の暫定利用 ○屋外施設整備	○庁舎移転から第二庁舎改修完了までの間、来訪者等によるにぎわいの創出
旧簡易裁判所 ・第二庁舎改修期間借用(平成22年～)	○耐震改修 ○設備の劣化改修 ○内装の改修 ○建物外観のイメージアップ	○情報発信力のある運営 ○将来の市民会館のあり方 ・多摩の文化・芸術拠点又は市民文化の拠点としての位置づけ等	

□その他の取組

対象施設・時期	①整備内容	②検討課題	③まちづくり効果
国機関跡地 ・旧簡易裁判所等(～平成21年4月移転) ・国の合同庁舎(～平成23年以降移転)	○公益公益性の高いまちの性格にふさわしい土地利用の誘導	○期待される施設整備 ・立川共済病院の本館(昭和39年建設)の建替 ○やすらぎ通りと立川南通りを結ぶ歩行者動線の確保(錦中央公園東側)	○安心して暮らし子育てができるまちづくりを先導 ○公園広場等と隣合わせの立地を活かし、立川共済病院のイメージを高める新しい顔づくり

②ステージ2【概ね10～15年以降のまちづくり】 ～ 市民の活動が花開く“舞台づくり” ～

基本方針

- ・ ステージ2プランを基本とした上で、既存施設での市民活動のニーズや方向性を踏まえて新施設の建設・運営のあり方等を検討し、市民の多様な活動にふさわしいハード・ソフトの実現を図る。

●公共公益ゾーンの形成

- ・ 地域交流機能や文化芸術ホール等を公園・広場等と一体的に再構成して、市民交流広場を中心に市民が誇れる文化、豊かな市民生活を創出する生活文化拠点を形成する。

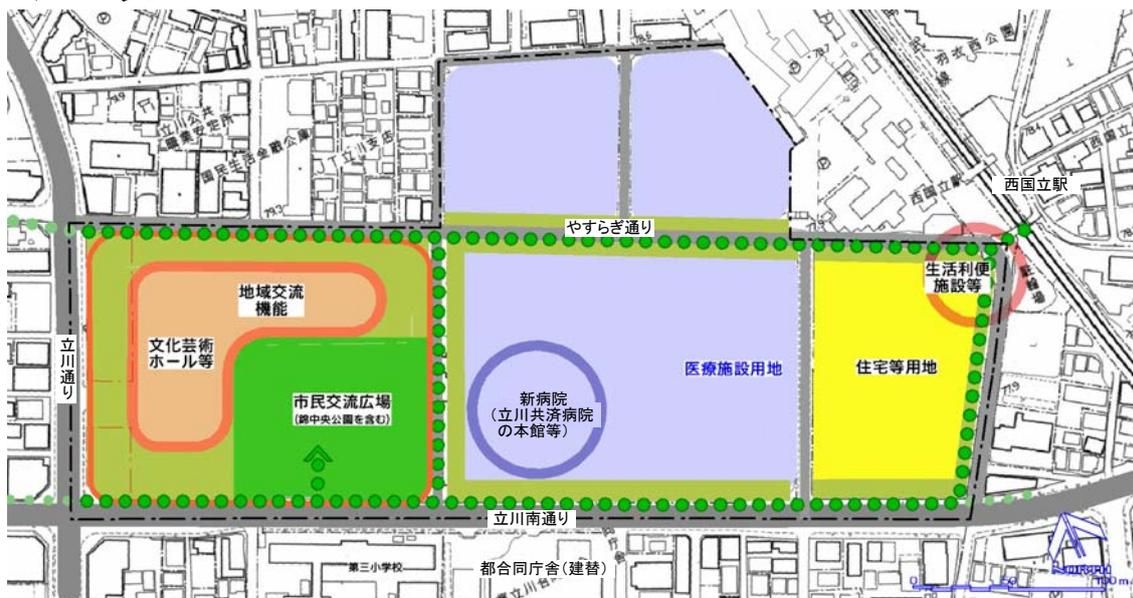
●医療施設ゾーンの形成

- ・ 立川共済病院の本館に続き、老朽病棟等の計画的な建替、中央街区への土地集約化により効率的な土地利用、合理的な基盤整備を実現するとともに、地域環境と調和した景観形成に取り組む。
- ・ 地域医療支援病院であるとともに周産期医療や緊急医療等を積極展開している立川共済病院と、福祉・医療・健康等の幅広い連携に取り組む。

●西国立駅前ゾーンの形成

- ・ 西国立駅前ゾーン：地域拠点駅にふさわしい生活利便施設や良質な街並みを形成する住宅等の立地を想定し基盤整備や街並みの誘導等に取り組む。

ステージ2プラン



公共公益ゾーン

医療施設ゾーン

西国立駅前ゾーン

新施設への移行例（現施設を維持したまま新施設を建設することに配慮する場合のイメージ）



●ステージ2への取組

- ・ ステージ2に向けて、下表①の施設整備等を行うとともに、②に挙げた事項に関する具体的な取組を検討・実施することにより、③のまちづくり効果をできるだけ高め、広げていけるように努める。

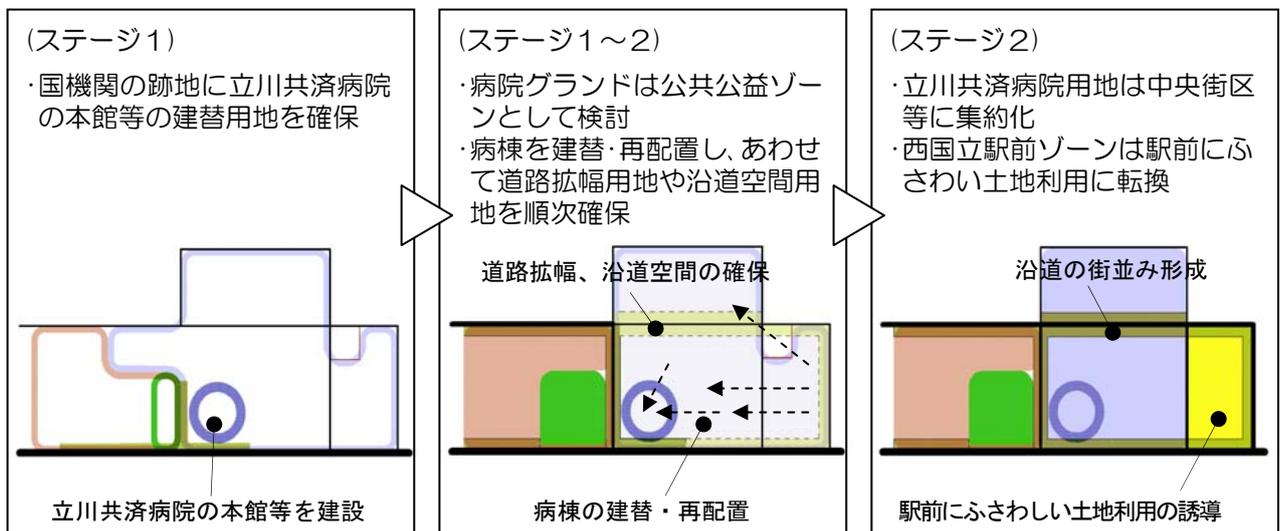
□立川市を中心とする取組

対象施設・時期	①整備内容	②検討課題	③まちづくり効果
地域交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・子育て：子ども交流館、子ども家庭支援センター、市民健康相談等 ○出会い交流：市民活動施設、個人教室等 ○地域活性化：農産物直売所、レストラン・カフェ等 	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療を中心に、病院機能と連携した子育て、健康づくり施策の新たな展開 ○文化・芸術活動の支援について、文化芸術ホール等との役割分担に基づく機能のあり方の検討 ○NPO等の市民活動を支援する機能の再検討 ○病院グラウンドを含め、魅力ある施設の建設・運営のあり方の検討（公的又は民間経営） 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な来訪者によるにぎわい創造 ○地域のイベントやまちづくりと連携し、中心市街地活性化を促進 ○暮らしやすい生活都市のイメージ醸成、子育て世代等の居住促進
文化芸術ホール等	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな文化芸術ホール等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会館の位置づけの検討 ・立川市の文化・芸術施策の方向づけ ・オンリーワン施設や他市施設の状況を勘案 ○位置づけにふさわしい文化・芸術活動、情報発信のマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ○立川市の文化・芸術都市のイメージづくりを牽引 ○周辺での芸術家等の活動や定住によって地域イメージが変化
市民交流広場	<ul style="list-style-type: none"> ○まちのシンボルとなる空間整備 ・錦中央公園の緑を活かした憩いの空間 ・各種イベントに対応できる市民広場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術のまちにふさわしい街並み形成 ・市民交流広場を取り囲む市民会館、地域交流施設、立川共済病院等の連携 ・建替計画中の東京都合同庁舎との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○広場・街並みが都市文化を楽しむ豊かな市民生活像を情報発信し、高質で先進的な都市イメージを形成

□その他の取組

対象施設・時期	①整備内容	②検討課題	③まちづくり効果
医療施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○医療施設ゾーンの再編・集約化 ・病棟等の段階的な建替等 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期にわたるまちづくりの推進方策（規制誘導、事業などの導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と融和し、市民が親しみを感じられる医療施設づくり
西国立駅前ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前にふさわしい土地利用の誘導 ・身近な生活利便施設（店舗、福祉等）の誘導 ・地域に良質な都市居住を牽引し、夜間等の安全性を高める住宅の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンに即した土地利用の誘導 ・公共施設の配置、整備方策 ・地域環境と調和した建築物・街並みの誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺住民の生活利便やわがまち意識の向上 ○人口減少の見られる地域の居住促進

参考：医療施設ゾーン、西国立駅前ゾーンにおけるまちづくりの進め方イメージ



(2) プログラム

①公共公益ゾーンの整備

基本方針

- ・ ステージ1からステージ2に向けて、第二庁舎及び市民会館では現施設を活かしきる考え方に立って再利用するとともに、これを有効に活用して、子育て支援機能の拡充や文化・芸術等の市民活動の活性化に重点的に取り組む。

●旧庁舎施設の改修等

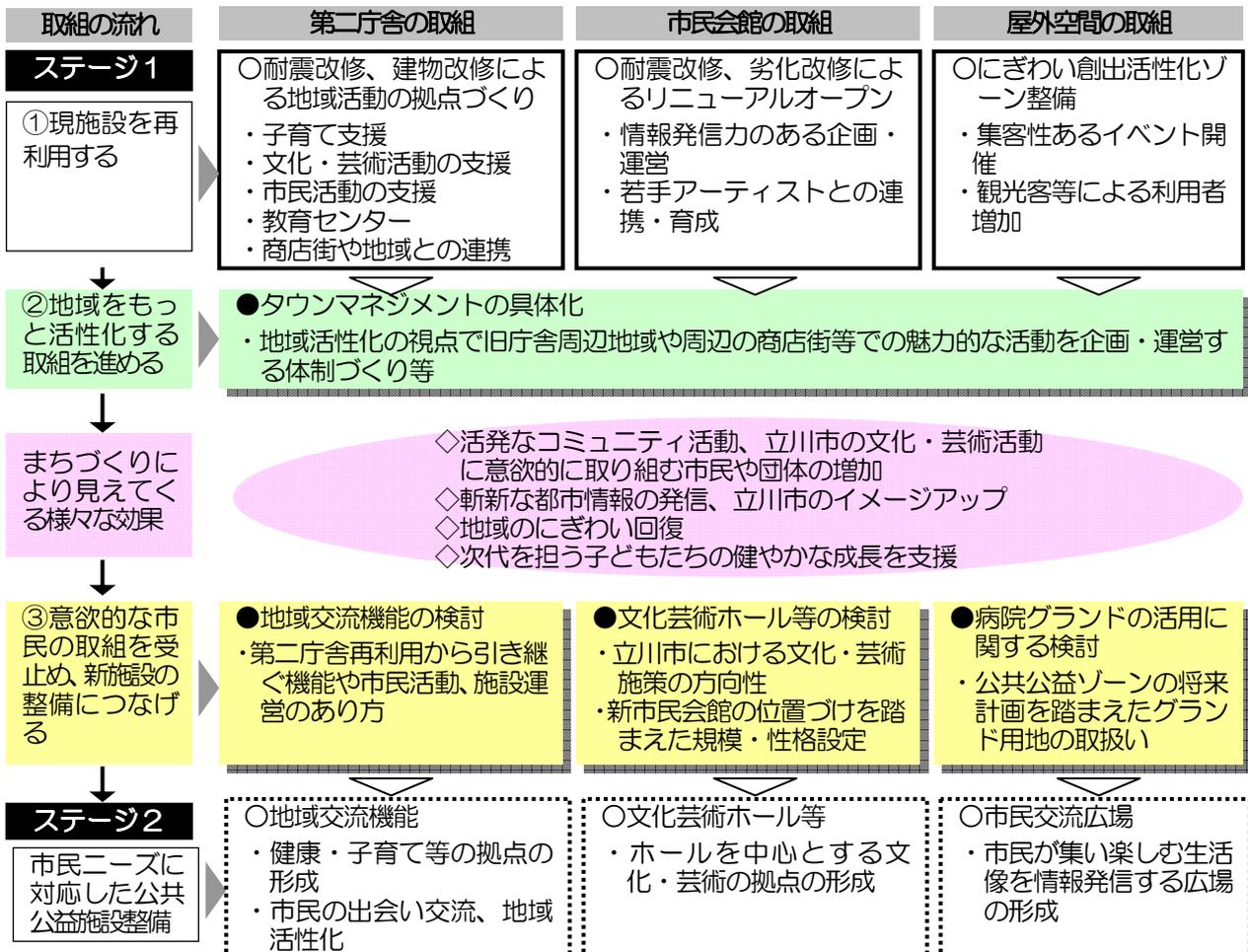
- ・ 旧庁舎施設の改修をグランドデザイン実現に向けての第1歩とし、建物改修等を通して新たな取組がスタートすることを市民に情報発信する。
- ・ 旧庁舎南側の広場は、市民会館を含め一体的に利用するイベント広場として展開する。
- ・ 旧庁舎と南側の広場を一体的に管理・運営するしくみに、民間活力を活用する。

●市民会館の改修等

- ・ 耐震、劣化改修に併せリニューアルオープンし、旧庁舎施設と一体的な文化・芸術活動を目指す。
- ・ 改修等の内容は広く知恵とアイデアを集める。

●重点的な取組

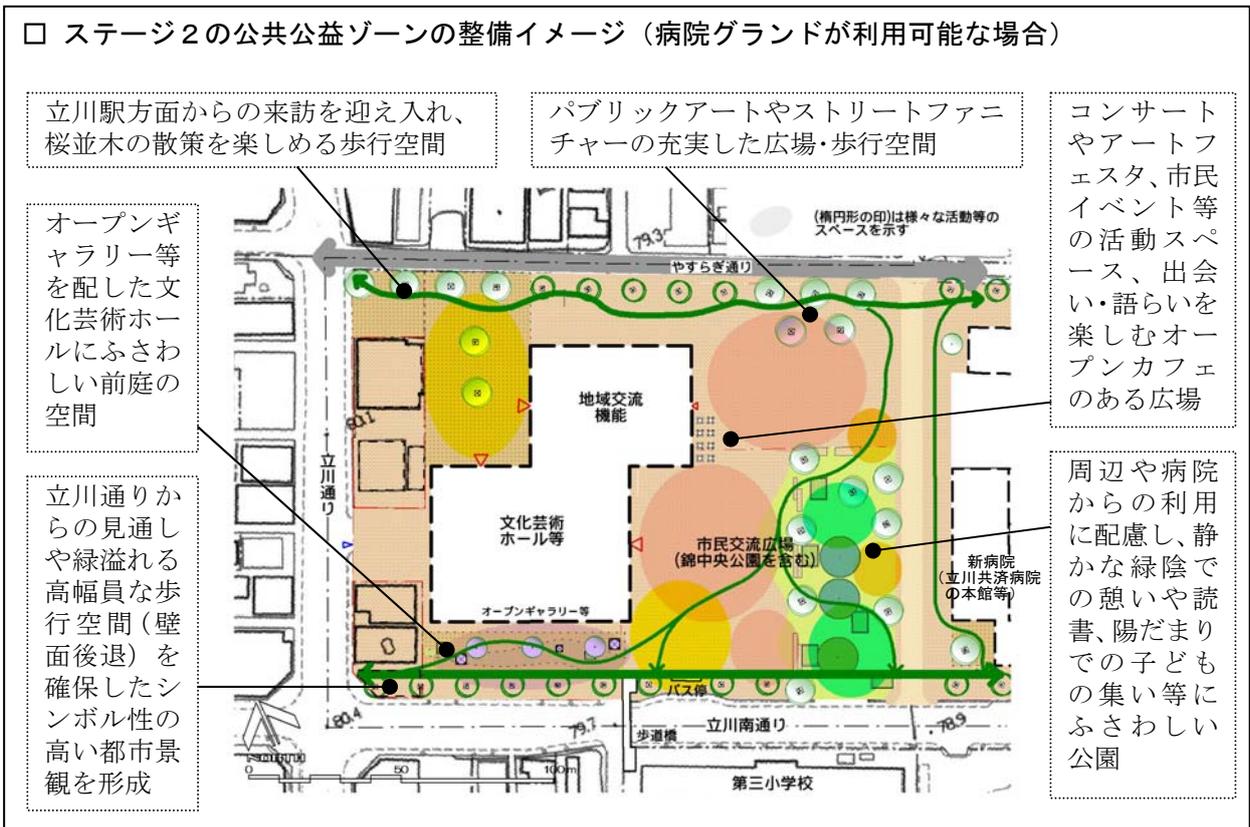
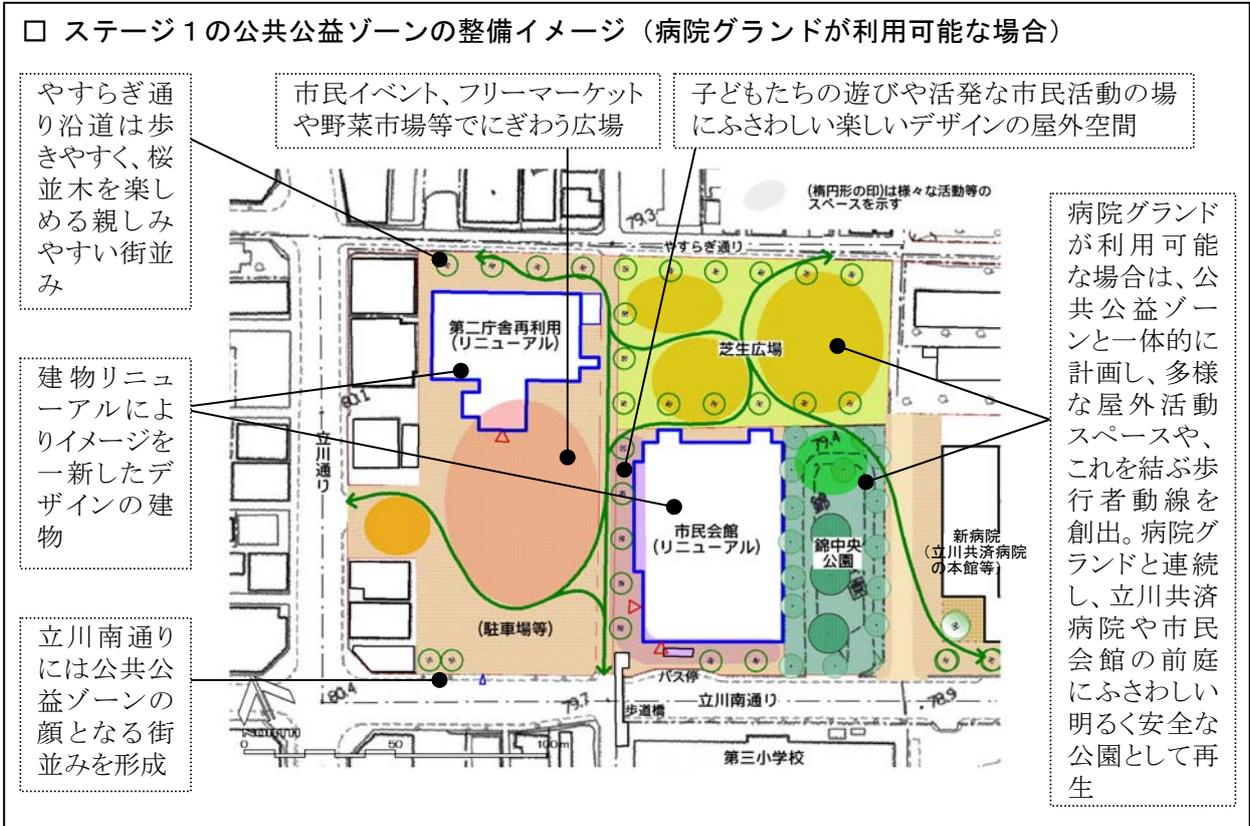
- ・ 子育て及び文化・芸術機能の整備については、本地域を特徴づける主要な機能として、重点的に取り組む。
- ・ 既存施設を“活かしきる”考え方を徹底する中から、魅力的な空間を創出する方策・手法を見出す。



②公共公益ゾーンの整備イメージ

1) 全体イメージ

- 以下はステージ1、ステージ2における公共公益ゾーンの建物配置・屋外空間・基盤施設の整備イメージを一つの検討例として作成したものである。



2) 市民交流広場の整備イメージ

ロステージ1における公共公益ゾーンのイメージ

○立川通りから第二庁舎前のイベントスペース（広場）を望む



○立川南通りからイベントスペース（広場）を望む

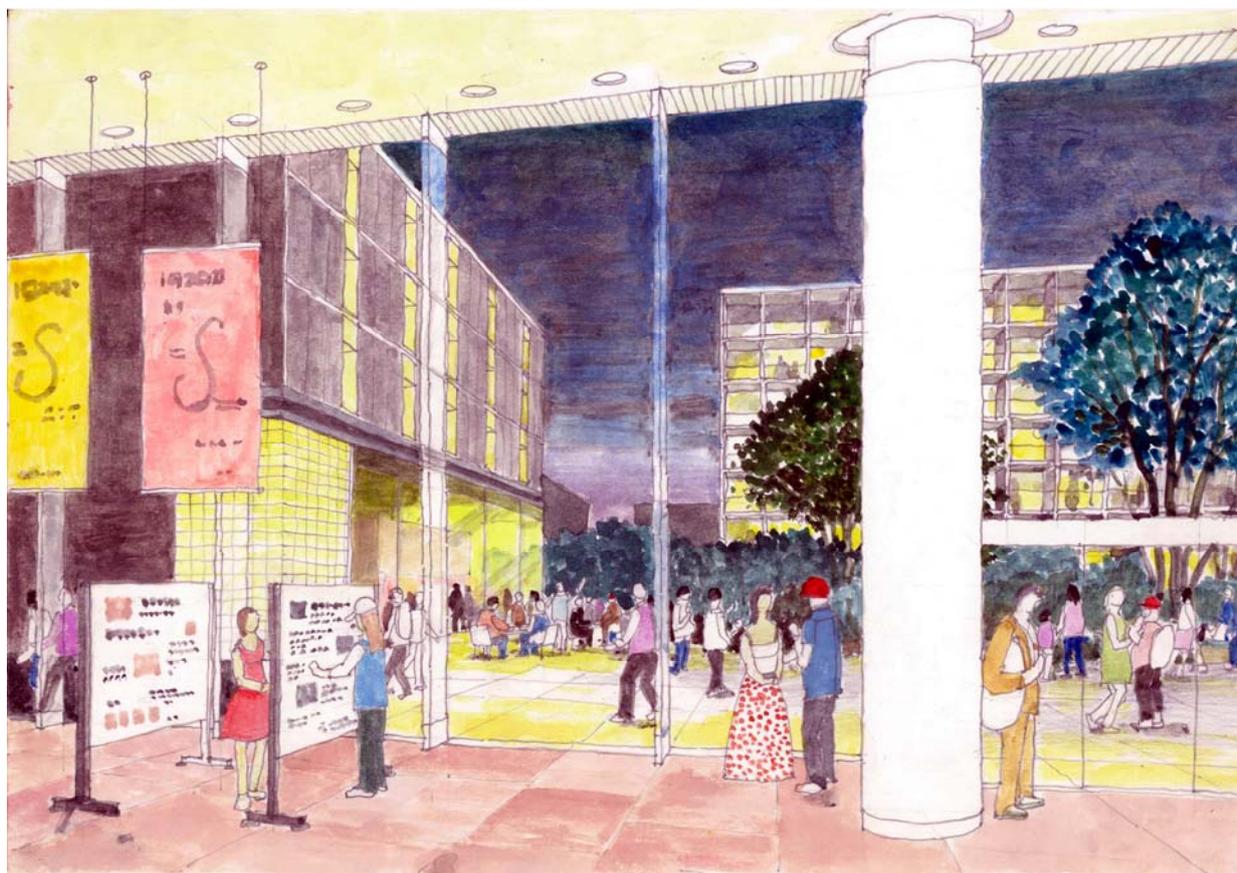


ロステージ2における公共公益ゾーンのイメージ

○イベントが行われている市民交流広場の向うに文化芸術ホールを望む



○夕暮れコンサートに人々が集まる文化芸術ホールの中から市民交流広場を見渡す



(3) マネジメント

① マネジメントへの視点

基本方針

- ・ 専門家や民間事業者、地域住民の知恵を結集して、第二庁舎、南側広場、市民会館の一体的な活用方策を導入しながら、市民・団体等は施設の管理運営ノウハウを蓄積していく。“モノ”や“コト”の節目では、イベント化などにより情報発信に努める。

● 行政の取組

- ・ 第二庁舎と南側の広場を一体的に企画運営できる体制を整える。
- ・ 運営管理には、民間組織の活用を積極的に導入する。
- ・ 市民活動等を支援するなかで、地域のまちづくりを担う人材を発掘・育成する。
- ・ まちの共同管理（駐車場等）を検討する。

● 市民・団体等の取組

- ・ 教育センター等や子ども家庭支援センターとの連携による新たな子育て支援のしくみづくり。
- ・ 第二庁舎の利用による子育て、文化・芸術等の市民活動を通じて、経験・ノウハウ等を蓄積する。
- ・ 市民会館の改修と連携し、公共公益ゾーン全体に市民活動を展開する。
- ・ 様々な活動を通じ、コミュニティビジネス等の多様なサービスのあり方に取り組む。

● 情報発信・イベント等

- ・ 施設改修の企画提案募集やリニューアルオープンなどの節目では、市民参加イベントなどにより積極的に情報発信する。
- ・ 文化・芸術活動への子ども達の参加や地域との連携等、情報発信力の高い取組を企画運営する。

ステージ	ステージプラン	プロデュースプラン		
		行政の取組	市民の取組・マネジメント等	情報発信・イベント等
ステージ 1	○旧簡易裁判所施設の短期利用	○第二庁舎改修等 ・メッセージ性を意識した施設づくり	○広場でのイベントなどにぎわいづくり ○第二庁舎での子育て、文化・芸術、市民活動等の支援 ■民間組織による運用開始	○第二庁舎・広場改修 ○第二庁舎等オープン ○運営組織選定(プロホ等)
	○第二庁舎の利活用			
	○にぎわい・活性化ゾーン活用 (第一庁舎・立駐解体跡地活用)	○子育て、文化・芸術の市民活動の展開	○活動の情報発信	
	○市民会館リニューアル (耐震・劣化改修に伴う)	○市民会館改修方針検討 ・メッセージ性に溢れる施設づくり ・病院グランド取扱い検討	■活動の活発化 →第二庁舎の施設運用の改善	○市民会館改修 ○市民会館オープン
	○周辺環境を活かした公共公益ゾーン全体の施設改善	○まちづくりと調和・連携した立川共済病院建替え誘導	■立川共済病院も含めた地域マネジメント ○市民活動の展開、駐車場管理	
ステージ 2	○立川共済病院建替・集約化 (第二庁舎・市民会館の耐用年限)			
	○文化芸術ホール等 ○地域交流機能 ○市民交流広場	○文化芸術ホール・地域交流機能の計画方針	■文化芸術ホール等運営方針検討 ○施設のあり方、芸術監督招聘 ■多様な市民活動の展開	■全体施設計画プロポーザル ■地域交流機能事業コンペ ■文化芸術ホール設計コンペ
	○西国立駅前ゾーン形成	■西国立駅周辺のまちづくり誘導		■公共公益ゾーン施設オープン

②ステージ1における検討・留意事項

基本方針

- ・ 第二庁舎に整備する機能のうち、子ども家庭支援センター及び教育関連施設は、旧簡易裁判所施設において先行して事業展開し、その後改修を終えた第二庁舎に移転することになっている。
- ・ 立体駐車場は平成22年度中に解体し、跡地は当面、市民会館利用者の駐車場に活用する。
- ・ 第二庁舎は平成23年度中の再利用に向け、平成22年度から民間のノウハウを活用して改修を進めるとともに、管理運営体制の整備を行う。その際、行政施設と市民利用が併設されるという第二庁舎の特徴が活かされるように、利用予定者の声も反映させ、広場での事業展開を含め一体的な管理運営体制を検討する。

●ステージ1の取組（マネジメント）

- ・ 教育センター等と子ども家庭支援センターが連携した子育て支援機能や、文化・芸術をはじめとした市民活動の利用により、広くメッセージを発信できるような施設づくりを意識する。第二庁舎の改修を終え利用を開始する時には、オープニングイベントを企画し地域へアピールする。
- ・ ステージ1の再利用期間は経験・ノウハウを蓄積していく重要なプロセスであり、総合的・柔軟な施設の整備・運用が重要になる。
- ・ そのため、旧庁舎施設（第二庁舎及びにぎわい・活性化ゾーン）の施設の設計・整備及び管理運営のあり方について、民間のノウハウを活用することとする。
- ・ 民間運営組織の選定にあたっては、プロポーザル方式など企画提案を求めることにより意欲と能力のある組織を選定する。

●民間運営組織による管理運営の改善

- ・ 選定された民間運営組織は、第二庁舎のより望ましい施設の設計や運用体制の確立に向けて、利用者や市民の意見、従来からの懸案事項や課題などを踏まえ、構築する。
- ・ 民間運営組織には、地域のまちづくりを担う“人材育成”の役割も期待する。

●市民会館改修方針検討

- ・ 現市民会館は、劣化及び耐震診断を踏まえた対応が求められている。改修にあたっては、存在価値や建物価値を高めることも視野に入れるとともに、隣接する公園や第二庁舎とその南側の広場との一体的な環境整備を目指し、周辺環境の条件を活かした共用空間の創出や建物改修などを視野に入れる必要がある。このため、第二庁舎及び広場の企画提案の際に、市民会館のリニューアルについても提案事項の一つにすることを調整する。
- ・ さらに、第二庁舎と同様に、市民会館の改修を終えたリニューアルオープンする時には、イベント化するなど情報発信に努める。

③ステージ2における検討・留意事項

基本方針

- ・ ステージ2で目標とする文化芸術ホールや地域交流機能などの運営は、ステージ1で経験した課題や懸案事項を踏まえるとともに、蓄積された経験・ノウハウを活かし策定する。

●まちづくりと調和・連携した立川共済病院建替え誘導

- ・ 立川共済病院の本館等の建替えを機に、立川共済病院も含めた地域マネジメントを実施していく。
- ・ 健康・子育てについて立川共済病院と連携したプログラムを開発する。
- ・ 駐車場については、地域内の主要施設である立川共済病院、第二庁舎、市民会館などの利用ピークがずれることに着目し、地域全体で相互に利用できるシステム導入を検討していく。